

# 全国一般大阪

全国一般大阪地方労働組合  
大阪市東成区中道3-2-34  
TEL 06-6977-9381  
FAX 06-6977-9382  
発行 人 福 島 憲 一  
編集 人 道 脇 清

## 2019年末一時金要求回答状況（11/14 現在）

組合名	要求額	月数	回答額	月数
さかえ清掃	806,000	2.60	743,870	2.5
常陽興業	825,125	2.50	825,125	2.5
泉都興業	722,925	2.55	708,750	2.5
S Y C	845,000	2.60	812,500	2.5
羽曳野委託清掃	832,000	2.60	753,360	2.4
日光	689,000	2.60	681,175	2.5
金岡興業	812,500	2.60	781,250	2.5
河内長野清掃	568,750	3.5	487,500	3.0
永大産業	585,477	2.2	346,782	1.3
電子専門学校	1,092,948	3.0	728,632	2.0
前川	501,600	2.0	426,360	1.70
日照	293,972	1.88	184,355	0.74
ハイウェイ管制	712,035	2.5	655,072	2.3
サンビー	967,659	3.0		
東部冷蔵	400,000			
アイエスケー	671,164	2.6	619,536	2.4
西部ゴム	764,790	3.0		
言語交流研究所	949,812	3.0		
サンプラザ	370,392	1.5		
トーエー産業	1,005,000	3.0		
内藤証券		3.0		
和泉委託清掃		2.5		1.55
エスワイミハラ		2.6		
エイジケア		1.0		
高石委託清掃		2.5		
レナウン	450,000	1.5		
都島自校	700,000			
済生会病院	858,162	3.0		
共立産業		3.0		
さかのヘルパー		2.0		
守口自教		2.0		1.59
アルビオン		2.5		
南海グループ		2.5		1.0
林化成		2.5		
丸文		2.5		
エイト		2.5		
平均	697,871	2.48	618,180	2.08

また、全国一般評議会が毎年実施している202春闘要求にむけたとりくみとして、賃金・労働条件実態調査と生活アンケート調査を行い、この調査結果を来春闘要求へ生かしていく。来春闘では、連合も7年連続の賃上げ要求を基本にしており、全国一般評議会や全国一般大阪もこうしたなかで方針論議を進めていく。

秋季年末一時金のとりくみ状況は、春及び夏に年間で決定している組合と年末闘争でとりくみをすすめる26組合支部（11・14現在）の要求状況は、要求額697、871円（2・48力月・36組合支部）と生活実感を反映した要求となっている。また、諸要求も定年延長・無年金問題やパートなどの非正規労働者の待遇改善とともに、要員増などがなされている。

全国一般大阪は第60回定期大会開催（9・28）以降、10月21日、第1回執行委員会を開催し、運動方針の具体的な一步として2019秋季年末闘争などの方針の具体的なとりくみを決定した。その後、五役会議（11・1）を開催し、組織の強化・拡大の現状と課題、当面の日程、とりくみの具体化などを確認してきた。

場の定期大会が開催された。9月（金岡卿業、前川、日本工業試験所労組）、10月（永太産業、アイエスケー、日光、委託連合、SYC、言語交流研究所労組、ユニオンおおさか）、11月（サンビー、ハイウェイ管制、電子専門学校労組）と開催し、1年間の活動総括、向こう1年間の運動方針、新役員体制を確立してとりくん

組織強化拡大、未組織労働者の課題では、この1年間には、労働相談150件超に対応し、今年に入りエスワイミハラ、エイジケア、高石委託清掃労組キンキ興業支部や昨年秋のユニオンおさか守口自動車教習所支部など多くの加盟がなされた。一方で、経営側の組合つぶし攻撃は継続されている。サンプラザ労組の地裁・労働委員会闘争では、パート契約問題・12号事件は画期的な命令（組合費返還命令と陳謝文・立看板設置＝39号事件・定年継続雇用）後の地裁行訴判決は両命令が維持され勝訴判決となつた。また、金岡興業労組（定年継続雇用問題）、日光労組（契約社員解雇）の闘いは地裁和解決着した。さらに、内藤証券労組は不当労働行為救済申立、不払い残業の提訴を行い、パワハラなど

争も継続されている。シーケス支部の懲戒解雇は労働審判完全勝利し、本訴へ移行している。今年5月結成したエイジケア労組は、10月1日、突然会社分割と営業譲渡が発表された。現在7施設の運営がなされているが、宝塚施設が現経営陣の関西明装に分割・新会社となり、

# 第1回執行委員会開催!

秋季年末闘争に奮闘しよう！

# 「ユニオンおおさか」1010年度定期総会開催!



拡大が求められており課題となつたの自己紹介と職場報告では、マルカ車学校支部等が闘いの報告を行つた裁判・労働委員会闘争では、大和証券、マテロンクス、シーケス、守口自動車教習所支部の仲間が報告と支援のお礼を述べて、争議支援カンパを行つた。

最後に、田村副委員長が組合運動の継続したとりくみの重要性と闘いは必ず勝利すると提起、閉会の挨拶とし、都島・守口の仲間の音頭で団結ガンバロウを三唱して終えた。その後、ユニオンの参加者は、場所をかえて交流会に参加し親睦を深めた。

振り返り 昨年の地震・台風災害が今年度はさらに強大であり、自然災害対策への強化などが課題となつた。安倍長期政権の打倒に向けたとりくみ、2020春闘への課題とともに、新加盟組合・吉藤原書記次長が2019年度運動総括、この1年間は150件超もの労働相談と24組合・支部の組織化で仲間の加入を図つた。今後の継続的なとりくみを提案した。木下書記長は運動方針案において、安倍政権による改憲、「働き方改革」の名による労働法制改悪に反対するとりくみを提起した。組合づくりが困難な中、いかに労働者が仲間をつくり支部を立ち上げ闘うのか、多くの支部を立ち上げ、定着させるかが課題であつたが半数近くが組織維持した。岸田会計が会計報告と予算案を提起し議案はそれぞれ採択された。質疑・討論では、

## 連続労働相談に 向け駅頭情宣！

11月13日、JR京橋駅周辺に20数名の仲間の参加で実施、15～16日連続労働相談を執行部で対応する。



### 改憲阻止集会に連続して取り組む！

全国一般大阪の仲間たちは、10・20「止めよう戦争への道」集会・デモに参加し、さらに11・3憲法集会に参加して大阪の地で改憲阻止の声を上げた。

「止めよう戦争への道」関西の集いは10月20日13時半よりエルおおさかにおいて、700名の労働者・市民が

結集して開催された。沖縄出身のジャーナリストで衆議院議員・屋良朝博さんとジャーナリスト・半田滋さんの講演を通じて米軍機事故の実態と日米地位協定の抜本的見直しの課題、安保法制下の自衛隊の軍備増強の実態

が明らかにされた。労働組合や市民団体のアピールを受け、中北龍太郎さんの集会のまとめ、平和人権センター・高木敏雄さんの行動提起の後、西梅田までデモ行進を行った。日教組、自治労の仲間も多数結集して組合旗を掲げデモ行進を盛り上げた。

11・3大阪総がかり集会は11月3日、扇町公園に1万人の労働者・市民を結集して開催された。今回の憲法集会はスピーチと歌と踊りを交互に行うプログラムであった。「MIC SUN LIFE」のヒップホップから集会は開始され、辻元清美衆議院議員らの安倍政権の批判、「おーまきちまき」さんの歌、高山佳奈子さんのスピーチ、中川五郎さんの歌、韓国の李承勲さん（韓国市民社会団体連帶会議事務局長）による日本の、沖縄の労働者市民と連帯する決意表明、大阪朝鮮高級学校の舞踏、そして沖縄の山城博治による連帯の決意表明へと集会は進んだ。山城さんからは辺野古だけでなく、沖縄の宮古島で自衛隊の基地建設が進むなど沖縄周辺の島々自衛隊の前線基地化が急ピッチでなされていること、山城さん自身も宮古島に張り付いて闘っている熱い報告がなされた。集会の最後には「安倍9条改憲ノ！」のボッカーを全体で掲げて集会を締めた。

しかし、今回のようにスピーチと歌とを交互にするイベント方式の採用が、憲法集会の（若者）参加増に結びつくといえるのか、こうしたデモ無し・イベント式憲法集会で良いのか、今後の課題も浮かび上がっているようだ。

## 団体交渉日程

「11/14」 内藤証券労組（18時半）

エルおおさか  
レナウン支部団交（19時）  
全国一般大阪事務所

「11/15」 三好興産支部団交（15時半）  
エルおおさか

「11/19」（18時、心斎橋）  
南海グループ支部団交  
「11/21(木)18時半  
サンプラザ労組団交 本社  
「11/25(月)15時  
丸文支部団交 T K P 梅田  
「11/26(木)」大東市民会館  
マルカミ支部団交（18時）  
「11/29」18時 美原文化会館  
エスワイミハラ労組団交  
「12/2」15時、高石商工会議所  
高石委託キンキ興業支部団交  
「12/17」18時、北部リージョンセンター  
和泉委託金楽商事支部団交

「なべそつ！官製ワーキングプア、大阪集会」  
10月14日、エルおおさか 高橋章夫  
ユニオンおおさか  
自治体やその周辺の企業で働く非正規の労働者（呼び方は“臨時職員”とか色々に呼ばれている）・公務に関連する非正規労働者は、2016年には64・3万人、それまでの11年間で18・7万人、41・1%も増加しています。その職種も、臨時教員、家庭児童相談員、学童保育、介護の認定相談員、ハローワーク相談員、給食調理員、非常勤講師など多岐にわたります。

自治体やその周辺の企業で働く非正規の労働者（呼び方

は“臨時職員”とか色々に呼ばれている）・公務に関連する非正規労働者は、2016年には64・3万人、それまでの11年間で18・7万人、41・1%も増加しています。その職種も、臨時教員、家庭児童相談員、学童保育、介護の認定相談員、ハローワーク相談員、給食調理員、非常勤講師など多岐にわたります。

政府は、来年4月から地方公務員法などを「改正」して、これらのいろいろな勤務形態の非正規労働者をひとまとめにし、「会計年度任用職員」と名付け、全員を1年単位の雇用に切り下げ、その労働条件も事実上改悪しようとしています。

実際、一部の自治体では一時金を支給する代わりに基本給を引き下げる動きが見られるそうです。  
「会計年度任用職員」とするのは、形だけ公務員にしてストックを付与しないためだとも言われています。

全体集会、分散会では、全国からいろいろな闘いを担っている様々な人々が発言しました。これまでの各地の労働条件を改善する闘いを基礎にして、「会計年度任用職員制度」に対する闘いを訴えました。  
・この移行によって今までの労働条件が切り下げるのか？  
・賃金はどうなるのか？  
・民間にある“5年ルール”はどうなるのか？  
など、問題は山積みしています。

公務関係の非正規の闘い、「会計年度任用職員制度」に対する闘いに全国一般も連帯して闘っていく必要があると思いました。